

令和3年9月30日

保護者の皆様

練馬区立北町小学校  
校長 田村 亜紀子

## 10月1日以降の北町小学校における教育活動について

緊急事態宣言が解除され、練馬区では、区立学校における教育活動等について、通常の授業を再開することとなりました。

北町小学校では、10月1日より、通常の授業を再開いたします。これまでと同様に新型コロナウイルス感染症対策を行いながら教育活動を行います。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

### 記

#### ○授業について

- ・通常授業となります。これまでの40分授業から45分授業に戻ります。
- ・給食後、午後の授業が行われます。

#### ○児童の活動について

- ・感染のリスクの高い活動は行いません。練馬区が示す指針に従って学習活動を進めます。
- ・児童による清掃活動を再開します。月・火・木をA時程として、帰りの会の終了後に分担して行います。

#### ○学校行事について

- ・遠足（1～4年生）は、午前中に往復できる範囲で検討をしています。昼食は、学校に戻ってから給食を喫食します。
- ・6年生の移動教室は、日程を再調整して行います。  
（練馬区全体で、10月18日以降に、1泊2日の予定で実施します。日程については、調整中です。）

### <これまでと同様に取り組むこと>

#### 1 感染予防について

- ・毎朝、本人及び同居するご家族の健康観察の徹底をお願いします。
- ・マスクの着用をお願いします。予備のマスクを必ず用意してください。なお、熱中症防止のため、暑さや不調を感じる場合は、周りとの間隔を開けたり、話をしない状態でマスクを外したりするように指導します。
- ・水筒を必ず持参させてください。
- ・給食指導では、感染防止対策を十分に指導し、喫食時は「黙食」の徹底を行います。

#### 2 時程について

- ・朝の登校時間は、通常どおり 8：10からです。
- ・下校時刻は、学年だよりでお知らせいたします。

#### 3 その他

- ・欠席や遅刻の連絡は、これまでどおり電話をお願いします。（下記の連絡用電話）
- ・児童に貸与しているタブレットパソコンの活用を進めます。準備や練習を行いますので、当面の間、毎日、忘れずに持参させてください。（機器の不調がある場合は、申し出てください。利用できる内容は、学校の学習に関することに限ります。利用できる時間も制限がありますので、利用の手引きを確認してください。）

(問い合わせ) 副校長 神宮まで	03-3932-3296 (職員室)
	080-7249-8521 (連絡用携帯電話1)
	080-7249-4387 (連絡用携帯電話2)